

国官総第161号  
令和4年3月4日

本省局長等 殿  
地方局長等 殿

国土交通省大臣官房長  
( 公印省略 )

東日本大震災発生十一年となる3月11日における弔意表明について

標記について、別添のとおり復興大臣より通知がありましたので、その趣旨の徹底を図り、関係機関・団体等に対し周知願います。

また、震災の発生時刻（午後2時46分）に黙とうを捧げるように、関係機関・団体等に対し周知願います。

なお、弔旗掲揚に際しては、別添通知の記載事項に留意の上、対応願います。